

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月14日

上場取引所 東 大

上場会社名 株式会社 北國銀行
 コード番号 8363 URL <http://www.hokkokubank.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 安宅 建樹
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総合企画部長兼システム部長 (氏名) 杖村 修司
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月28日
 特定取引勘定設置の有無 無

(氏名) 安宅 建樹
 (氏名) 杖村 修司
 TEL 076-263-1111
 配当支払開始予定日 平成20年12月5日

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	38,968	△2.9	△10,094	—	△9,613	—
19年9月中間期	40,133	3.2	8,206	256.0	4,477	246.2

	1株当たり中間純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年9月中間期	△28.38	—	—	—
19年9月中間期	13.05	—	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	3,065,382	187,457	5.9	539.90	12.98
20年3月期	3,109,639	207,049	6.5	597.37	13.53

(参考) 自己資本 20年9月中間期 182,818百万円 20年3月期 202,291百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	3.00	—	3.00	6.00
21年3月期	—	3.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	3.00	6.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	79,500	△2.7	△4,400	—	△5,000	—	△14.76

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
新規 一社(社名) 除外 一社(社名)

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 無

(注)詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期	346,401,974株	20年3月期	346,401,974株
② 期末自己株式数	20年9月中間期	7,791,995株	20年3月期	7,766,760株
③ 期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期	338,623,796株	19年9月中間期	342,872,693株

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	32,068	△3.5	△10,146	—	△9,688	—
19年9月中間期	33,262	5.5	7,577	364.1	4,265	261.5

	1株当たり中間純利益	
	円 銭	
20年9月中間期	△28.61	
19年9月中間期	12.44	

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	3,051,057	181,186	5.9	535.08	12.74
20年3月期	3,094,979	200,720	6.4	592.73	13.30

(参考) 自己資本 20年9月中間期 181,186百万円 20年3月期 200,720百万円

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	66,000	△2.7	△4,500	—	△5,000	—	△14.76

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2. 業績予想につきましては、本資料の発表時現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性がありますことにご留意下さい。

【 定性的情報・財務諸表等 】

1. 経営成績に関する定性的情報

当地経済の動向をみますと、製造業では、建設機械は旺盛な新興国需要を受け増勢が続きましたが、工作機械は自動車関連の投資抑制の影響により減速となり、電子機器関連はデジタル家電向けを中心に増加テンポが緩やかとなりました。また、繊維機械は中国市場の悪化により主力の中国向け織機の受注が減少傾向となりました。非製造業では、大型小売店販売は衣料品を中心に弱めの動きが続き、新車販売はガソリン高を背景に低燃費車の需要が底堅く推移しましたが、全体では伸び悩みとなりました。住宅建築は改正建築基準法施行の影響が薄れたものの、一進一退の状況が続きました。一方、温泉旅館は昨年が震災の影響で落ち込んだ反動もあり、浴客数が前年を上回って推移しました。

このように、当地の景気は、エネルギー・原材料価格や食料品価格上昇の影響により、設備投資や個人消費が抑制されるなど、減速傾向となりました。

このような環境の中、北國銀行グループの当中間期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

経常収益は、投資信託等の販売手数料の減少による役務取引等収益の減少を主因に、前年同期比11億64百万円減少し、389億68百万円となりました。また経常費用は、大口取引先の破綻に伴い不良債権処理費用が増加したことと、時価の下落した保有有価証券について減損処理を実施したことにより、前年同期比171億35百万円増加の490億63百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比183億円減少し100億94百万円の損失、中間純利益は前年同期比140億90百万円減少し96億13百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業では、経常収益は前年同期比13億16百万円減少の331億65百万円、経常費用は前年同期比164億82百万円増加の429億93百万円、経常利益は前年同期比177億99百万円減少の98億28百万円の損失となりました。

リース業では、経常収益は前年同期比1億18百万円増加の61億45百万円、経常費用は前年同期比6億16百万円増加の64億1百万円、経常利益は前年同期比4億98百万円減少の2億56百万円の損失となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

（1）資産、負債及び純資産に関する分析

預金は、個人預金が増加しておりますが、地方公共団体の預金が減少し、全体では前年度末比139億円減少の2兆7,076億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向けローン及び地方公共団体向けの貸出が順調に推移しておりますが、事業性貸出が減少し、全体では前年度末比122億円減少の2兆1,172億円となりました。有価証券については、前年度末比317億円増加し、

7,485億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況に関する分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因として、650億33百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、△528億42百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、△10億35百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ111億49百万円増加し、648億55百万円となりました。

(3) 自己資本比率の状況に関する分析

平成20年9月末の自己資本比率(国内基準)は連結ベースで12.98%(うちTier 1比率11.03%)、当行単独で12.74%(うちTier 1比率10.77%)となり、引き続き高い水準を維持しております。

3. 業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期の業績予想につきましては、不良債権処理額の増加や有価証券関係損益の悪化などにより、連結、単体ともに損失計上する見込みです。各予想値については連結ベースで、経常収益は795億円、経常損失は44億円、当期純損失は50億円となる見込みです。なお銀行単体では、経常収益で660億円、経常損失で45億円、当期純損失で50億円の予想となっております。

金融機関の取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くと予想されますが、引き続き経営基盤の拡大と収益の確保に努めてまいります。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当ございません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

14ページの【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載してあります。

5. 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	(単位：百万円) 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,242	64,084
コールローン及び買入手形	314	71,705
買入金銭債権	10,871	10,483
商品有価証券	901	826
金銭の信託	24,156	22,024
有価証券	748,562	716,829
貸出金	2,117,207	2,129,418
外国為替	3,287	2,270
リース債権及びリース投資資産	25,958	—
その他資産	17,809	19,082
有形固定資産	38,744	63,881
無形固定資産	2,740	2,894
繰延税金資産	16,925	11,005
支払承諾見返	27,091	26,245
貸倒引当金	△ 34,430	△ 31,114
資産の部合計	3,065,382	3,109,639
負債の部		
預金	2,707,672	2,721,670
譲渡性預金	65,610	72,360
債券貸借取引受入担保金	2,211	4,636
借入金	5,584	5,619
外国為替	132	31
社債	30,000	30,000
その他負債	26,111	28,169
賞与引当金	905	885
役員賞与引当金	—	72
退職給付引当金	6,077	6,234
役員退職慰労引当金	687	807
睡眠預金払戻引当金	126	127
利息返還損失引当金	158	115
ポイント引当金	103	81
再評価に係る繰延税金負債	5,258	5,307
負ののれん	194	224
支払承諾	27,091	26,245
負債の部合計	2,877,924	2,902,589
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,237	11,238
利益剰余金	128,796	139,355
自己株式	△ 4,600	△ 4,592
株主資本合計	162,108	172,675
その他有価証券評価差額金	14,871	24,007
繰延ヘッジ損益	△ 12	△ 314
土地再評価差額金	5,851	5,923
評価・換算差額等合計	20,710	29,615
少数株主持分	4,639	4,758
純資産の部合計	187,457	207,049
負債及び純資産の部合計	3,065,382	3,109,639

（2）【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
経常収益	40,133	38,968
資金運用収益	27,075	26,779
（うち貸出金利息）	20,854	21,109
（うち有価証券利息配当金）	5,688	5,383
役務取引等収益	6,052	5,388
その他業務収益	5,922	6,019
その他経常収益	1,082	781
経常費用	31,927	49,063
資金調達費用	4,944	4,998
（うち預金利息）	3,271	4,050
役務取引等費用	1,063	1,054
その他業務費用	5,403	8,959
営業経費	17,619	18,092
その他経常費用	2,896	15,957
経常利益（△は経常損失）	8,206	△ 10,094
特別利益	1,009	666
償却債権取立益	992	665
その他の特別利益	16	1
特別損失	1,199	135
固定資産処分損	131	35
減損損失	12	99
その他の特別損失	1,055	-
税金等調整前中間純利益 （△は税金等調整前中間純損失）	8,015	△ 9,563
法人税、住民税及び事業税	1,636	337
法人税等調整額	1,769	△ 201
法人税等合計	-	135
少数株主利益（△は少数株主損失）	131	△ 86
中間純利益（△は中間純損失）	4,477	△ 9,613

（3）【中間連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,673	26,673
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
前期末残高	11,238	11,238
当中間期変動額		
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	2
自己株式の処分	0	△ 2
当中間期変動額合計	0	△ 0
当中間期末残高	11,238	11,237
利益剰余金		
前期末残高	137,571	139,355
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,477	△ 9,613
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	△ 2
土地再評価差額金の取崩	32	71
当中間期変動額合計	3,481	△ 10,559
当中間期末残高	141,052	128,796
自己株式		
前期末残高	△ 2,285	△ 4,592
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 23	△ 18
自己株式の処分	3	10
当中間期変動額合計	△ 19	△ 7
当中間期末残高	△ 2,305	△ 4,600
株主資本合計		
前期末残高	173,197	172,675
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,477	△ 9,613
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	△ 23	△ 18
自己株式の処分	3	7
土地再評価差額金の取崩	32	71
当中間期変動額合計	3,461	△ 10,567
当中間期末残高	176,659	162,108

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34,088	24,007
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	2,312	△ 9,136
当中間期変動額合計	2,312	△ 9,136
当中間期末残高	36,401	14,871
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	152	△ 314
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△ 87	302
当中間期変動額合計	△ 87	302
当中間期末残高	65	△ 12
土地再評価差額金		
前期末残高	5,964	5,923
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△ 32	△ 71
当中間期変動額合計	△ 32	△ 71
当中間期末残高	5,931	5,851
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,205	29,615
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	2,193	△ 8,905
当中間期変動額合計	2,193	△ 8,905
当中間期末残高	42,399	20,710
少数株主持分		
前期末残高	4,798	4,758
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△ 17	△ 119
当中間期変動額合計	△ 17	△ 119
当中間期末残高	4,780	4,639
純資産合計		
前期末残高	218,202	207,049
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,477	△ 9,613
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	△ 23	△ 18
自己株式の処分	3	7
土地再評価差額金の取崩	32	71
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	2,175	△ 9,024
当中間期変動額合計	5,637	△ 19,591
当中間期末残高	223,839	187,457

（4）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	8,015	△ 9,563
減価償却費	5,981	1,837
減損損失	12	99
負ののれん償却額	△ 111	△ 30
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,159	3,316
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1	19
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 54	△ 72
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1	△ 157
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	720	△ 120
睡眠預金払戻引当金の増減額(△は減少)	120	△ 1
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	77	42
ポイント引当金の増減額(△は減少)	18	21
資金運用収益	△ 27,075	△ 26,779
資金調達費用	4,944	4,998
有価証券関係損益(△)	197	7,457
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 123	△ 131
為替差損益(△は益)	297	△ 102
固定資産処分損益(△は益)	134	34
貸出金の純増(△)減	△ 3,093	12,202
預金の純増減(△)	△ 50,291	△ 20,748
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 122	9,992
コールローン等の純増(△)減	103,248	71,002
コールマネー等の純増減(△)	△ 13,139	△ 35
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	496	△ 2,424
商品有価証券の純増(△)減	△ 3,540	△ 75
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 381	△ 1,016
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 19	100
資金運用による収入	21,115	21,176
資金調達による支出	△ 3,727	△ 3,866
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	-	△ 537
その他	954	305
小計	41,494	66,948
法人税等の支払額	1,597	△ 1,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,091	65,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 86,836	△ 102,370
有価証券の売却による収入	2,135	9,067
有価証券の償還による収入	38,487	38,979
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 2,000
投資活動としての資金運用による収入	5,834	5,538
有形固定資産の取得による支出	△ 5,187	△ 1,911
無形固定資産の取得による支出	△ 561	△ 376
有形固定資産の売却による収入	82	232
子会社株式の取得による支出	△ 4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,050	△ 52,842

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,027	△ 1,014
少数株主への配当金の支払額	△ 9	△ 11
自己株式の取得による支出	△ 23	△ 18
自己株式の売却による収入	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,057	△ 1,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4	△ 6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 6,020	11,149
現金及び現金同等物の期首残高	49,305	53,705
現金及び現金同等物の中間期末残高	43,284	64,855

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

<参考>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名	北国総合リース株式会社	株式会社北国ジェーシービーカード
	株式会社北国クレジットサービス	北国ビジネスサービス株式会社
	北国保証サービス株式会社	

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する項目

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、
その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価
法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又
は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有
価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上して
おります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により
償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

「有形固定資産」中のリース資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 36,747 百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定

額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認めた額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借主側)

当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸主側)

リース取引開始日が平成 20 年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社の一部の負債については金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても主として税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース債権及びリース投資資産が25,958百万円計上されております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,141百万円、延滞債権額は80,195百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は965百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延し

ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,751百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,053百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,400百万円であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,658百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	42,306百万円
	その他資産	651百万円
担保資産に対応する債務	預金	19,608百万円
	債券貸借取引受入担保金	2,211百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券74,782百万円及び預け金85百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は241百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、496,040百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが484,481百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 51,112百万円
11. 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,978百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には貸出金償却7,656百万円、株式等償却4,020百万円及び貸倒引当金繰入額4,015百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	前連結会計年 度末株式数	当中間連結会 計期間増加株 式数	当中間連結会 計期間減少株 式数	当中間連結会 計期間末株式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	346,401	—	—	346,401	
合計	346,401	—	—	346,401	
自己株式					
普通株式	7,766	45	20	7,791	(注)
合計	7,766	45	20	7,791	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	3.0円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総 額(百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,015	利益 剰余金	3.0円	平成20年9月30日	平成20年12月5日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定		65,242百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△	386百万円
現金及び現金同等物		<u>64,855百万円</u>

(6) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	34,272	5,860	40,133	—	40,133
(2) セグメント間の内部経常収益	209	166	375	(375)	—
計	34,482	6,026	40,508	(375)	40,133
経常費用	26,511	5,785	32,296	(369)	31,927
経常利益	7,970	241	8,212	(6)	8,206

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	32,929	6,039	38,968	—	38,968
(2) セグメント間の内部経常収益	236	105	341	(341)	—
計	33,165	6,145	39,310	(341)	38,968
経常費用	42,993	6,401	49,395	(332)	49,063
経常損失(△)	△9,828	△256	△10,085	(9)	△10,094

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	計	消去または全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	69,807	11,972	81,779	—	81,779
(2) セグメント間の内部経常収益	471	293	764	(764)	—
計	70,279	12,265	82,544	(764)	81,779
経常費用	57,714	12,060	69,775	(747)	69,027
経常利益	12,564	204	12,769	(17)	12,752
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,100,776	37,624	3,138,400	(28,761)	3,109,639
減価償却費	2,507	9,814	12,321	—	12,321
減損損失	18	—	18	—	18
資本的支出	3,792	8,747	12,540	—	12,540

(注) 1. 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務 …… 銀行業、クレジットカード業

(2) リース業務 …… リース業

2. 一般事業会社の売上高及び営業利益もしくは営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益もしくは経常損失(△)を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（有価証券関係）

※1. 当中間連結会計期間末及び前中間連結会計期間末は中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 前連結会計年度末は連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信
 託受益権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 19 年 9 月 30 日現在）

（金額単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	18,534	18,462	△71
その他	—	—	—
合計	18,534	18,462	△71

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成 19 年 9 月 30 日現在）

（金額単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	48,055	109,647	61,592
債券	561,996	560,834	△1,162
国債	286,290	284,846	△1,443
地方債	140,122	140,266	143
短期社債	—	—	—
社債	135,583	135,720	137
その他	107,776	106,892	△883
合計	717,828	777,374	59,546

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上し
 たものであります。

2. 有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したも
 のについては全て減損し、30%以上 50%未満下落したのものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移
 等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うことと
 しております。

なお、当中間連結会計期間においてその他有価証券で時価のあるものについて 140 百万円の減損処理を行っ
 ております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	金額
その他有価証券	
社債	60
非上場株式	9,090

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	15,628	15,617	△10
その他	—	—	—
合計	15,628	15,617	△10

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	44,941	72,993	28,051
債券	580,681	580,373	△308
国債	282,845	280,830	△2,014
地方債	140,199	141,390	1,191
短期社債	—	—	—
社債	157,637	158,151	514
その他	81,985	78,122	△3,863
合計	707,608	731,489	23,880

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、6,225百万円(うち、株式2,040百万円、その他4,184百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成 20 年 9 月 30 現在)

(金額単位:百万円)

	金額
その他有価証券	
社債	650
非上場株式	4,039

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成 20 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	826	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	18,372	18,453	80	94	14
その他	—	—	—	—	—
合計	18,372	18,453	80	94	14

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在) (金額単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	45,369	83,837	38,467	41,059	2,591
債券	515,733	519,607	3,873	7,083	3,210
国債	236,027	235,619	△408	2,592	3,000
地方債	141,275	144,257	2,982	2,982	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	138,430	139,730	1,299	1,509	209
その他	95,743	92,412	△3,330	381	3,712
合計	656,847	695,857	39,010	48,524	9,514

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,375 百万円(うち、株式 1,276 百万円、その他 98 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損し、30%以上 50%未満下落したのものについては、時価推移及び当

該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)
(金額単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	62,582	2,958	330

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 20 年 3 月 31 日 現在)

(金額単位:百万円)

	金額
その他有価証券	
社債	500
非上場株式	4,908

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券 470 百万円について、発行体の信用状況が悪化し、満期償還されることに懸念が生じたため、保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(金額単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	75,427	311,909	134,288	16,854
国債	29,049	156,480	33,234	16,854
地方債	12,010	48,030	84,216	—
短期社債	—	—	—	—
社債	34,367	107,398	16,837	—
その他	6,999	46,842	11,999	9,387
合計	82,427	358,752	146,287	26,242

（金銭の信託関係）

I 前中間連結会計期間末

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

該当ありません。

III 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(金額単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	22,024	24

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	金 額
評価差額	59,546
その他有価証券	59,546
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	22,932
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,613
(△) 少数株主持分相当額	211
その他有価証券評価差額金	36,401

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	金 額
評価差額	23,880
その他有価証券	23,880
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	8,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,948
(△) 少数株主持分相当額	77
その他有価証券評価差額金	14,871

III 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	金 額
評価差額	39,010
その他有価証券	39,010
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	14,903
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,106
(△) 少数株主持分相当額	99
その他有価証券評価差額金	24,007

（1株当たり情報）

		前中間連結会計期間 〔自 平成19年4月 1日〕 〔至 平成19年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成20年4月 1日〕 〔至 平成20年9月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成19年4月 1日〕 〔至 平成20年3月31日〕
1株当たり純資産額	円	638.92	539.90	597.37
1株当たり中間（当期）純利益金額 （△は1株当たり中間純損失金額）	円	13.05	△ 28.38	11.13
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	潜在株式がないので記載 していません。	同左	同左

（注）1. 1株当たり純資産額および1株当たり中間（当期）純利益金額（△は1株あたり中間純損失金額）
の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 （平成19年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成20年9月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
純資産の部の合計額	百万円	223,839	187,457	207,049
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	4,780	4,639	4,758
（うち少数株主持分）	百万円	4,780	4,639	4,758
普通株式に係る 中間期末の純資産額	百万円	219,058	182,818	202,291
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	342,856	338,609	338,635

		前中間連結会計期間 〔自 平成19年4月 1日〕 〔至 平成19年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成20年4月 1日〕 〔至 平成20年9月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成19年4月 1日〕 〔至 平成20年3月31日〕
1株当たり中間（当期）純利益金額 （△は1株当たり中間純損失金額）				
中間（当期）純利益	百万円	4,477	△ 9,613	3,800
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利 益（△は中間純損失）	百万円	4,477	△ 9,613	3,800
普通株式の（中間）期中 平均株式数	千株	342,872	338,623	341,356

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

※なお、リース取引関係、デリバティブ取引関係、ストック・オプション等関係、企業結合等関係についての注記事項は、第2四半期決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

6. 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	(単位：百万円) 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,215	64,060
コールローン	314	71,705
買入金銭債権	8,165	7,591
商品有価証券	901	826
金銭の信託	24,156	22,024
有価証券	747,217	715,517
貸出金	2,133,168	2,146,089
外国為替	3,287	2,270
その他資産	15,976	17,170
有形固定資産	37,457	36,688
無形固定資産	2,679	2,878
繰延税金資産	15,928	10,091
支払承諾見返	27,091	26,245
貸倒引当金	△ 30,504	△ 28,181
資産の部合計	3,051,057	3,094,979
負債の部		
預金	2,716,030	2,730,260
譲渡性預金	65,610	72,360
債券貸借取引受入担保金	2,211	4,636
外国為替	132	31
社債	30,000	30,000
その他負債	15,939	17,710
未払法人税等	173	1,628
その他の負債	15,765	16,081
賞与引当金	873	850
役員賞与引当金	-	50
退職給付引当金	5,959	6,001
役員退職慰労引当金	594	653
睡眠預金払戻引当金	126	127
ポイント引当金	44	24
再評価に係る繰延税金負債	5,258	5,307
支払承諾	27,091	26,245
負債の部合計	2,869,871	2,894,258
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	126,629	137,264
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	105,878	116,512
別途積立金	110,900	110,900
圧縮積立金	303	303
繰越利益剰余金	△ 5,325	5,309
自己株式	△ 4,051	△ 4,044
株主資本合計	160,541	171,184
その他有価証券評価差額金	14,803	23,924
繰延ヘッジ損益	△ 10	△ 311
土地再評価差額金	5,851	5,923
評価・換算差額等合計	20,644	29,536
純資産の部合計	181,186	200,720
負債及び純資産の部合計	3,051,057	3,094,979

（2）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間	当中間会計期間
	（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
経常収益	33,262	32,068
資金運用収益	26,909	26,658
（うち貸出金利息）	20,697	21,001
（うち有価証券利息配当金）	5,679	5,363
役務取引等収益	5,181	4,543
その他業務収益	225	157
その他経常収益	946	709
経常費用	25,685	42,215
資金調達費用	4,918	4,985
（うち預金利息）	3,285	4,077
役務取引等費用	1,174	1,162
その他業務費用	117	3,542
営業経費	16,959	17,397
その他経常費用	2,514	15,128
経常利益（△は経常損失）	7,577	△ 10,146
特別利益	981	660
特別損失	1,028	174
税引前中間純利益	7,531	△ 9,660
（△は税引前中間純損失）		
法人税、住民税及び事業税	1,416	172
法人税等調整額	1,849	△ 144
法人税等合計	-	27
中間純利益（△は中間純損失）	4,265	△ 9,688

（3）【中間株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,673	26,673
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,289	11,289
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	2
自己株式の処分	0	△ 2
当中間期変動額合計	0	△ 0
当中間期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	11,290	11,289
当中間期変動額		
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	2
自己株式の処分	0	△ 2
当中間期変動額合計	0	△ 0
当中間期末残高	11,290	11,289
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,751	20,751
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	20,751	20,751
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	110,900	110,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	110,900	110,900
圧縮積立金		
前期末残高	308	303
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	308	303

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,757	5,309
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,265	△ 9,688
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	△ 2
土地再評価差額金の取崩	32	71
当中間期変動額合計	3,269	△ 10,634
当中間期末残高	7,026	△ 5,325
利益剰余金合計		
前期末残高	135,717	137,264
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,265	△ 9,688
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	△ 2
土地再評価差額金の取崩	32	71
当中間期変動額合計	3,269	△ 10,634
当中間期末残高	138,986	126,629
自己株式		
前期末残高	△ 1,737	△ 4,044
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 23	△ 18
自己株式の処分	3	10
当中間期変動額合計	△ 19	△ 7
当中間期末残高	△ 1,757	△ 4,051
株主資本合計		
前期末残高	171,944	171,184
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,265	△ 9,688
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	△ 23	△ 18
自己株式の処分	3	7
土地再評価差額金の取崩	32	71
当中間期変動額合計	3,249	△ 10,642
当中間期末残高	175,193	160,541

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,907	23,924
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	2,338	△ 9,121
当中間期変動額合計	2,338	△ 9,121
当中間期末残高	36,246	14,803
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	157	△ 311
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△ 85	300
当中間期変動額合計	△ 85	300
当中間期末残高	72	△ 10
土地再評価差額金		
前期末残高	5,964	5,923
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△ 32	△ 71
当中間期変動額合計	△ 32	△ 71
当中間期末残高	5,931	5,851
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,029	29,536
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	2,220	△ 8,891
当中間期変動額合計	2,220	△ 8,891
当中間期末残高	42,250	20,644
純資産合計		
前期末残高	211,973	200,720
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,028	△ 1,015
中間純利益	4,265	△ 9,688
繰越利益剰余金から		
その他資本剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	△ 23	△ 18
自己株式の処分	3	7
土地再評価差額金の取崩	32	71
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	2,220	△ 8,891
当中間期変動額合計	5,470	△ 19,534
当中間期末残高	217,444	181,186

- (4) 継続企業の前提に関する注記
該当ありません。

<参考>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づ

き計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,598百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として中間貸借対照表のその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっており

ます。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる財産及び損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 44 号平成 20 年 7 月 11 日）により改正され、平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 891 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 15,446 百万円、延滞債権額は 78,743 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由によ

り元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は965百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,708百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,863百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,400百万円であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,658百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	42,306百万円
	その他資産	651百万円
担保資産に対応する債務	預金	19,608 百万円
	債券貸借取引受入担保金	2,211 百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券74,782百万円及び預け金85百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は207百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、452,080百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが440,520百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受

けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,852百万円
11. 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,978百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却額実施額は下記のとおりであります。
- 有形固定資産 1,025 百万円
- 無形固定資産 528 百万円
2. その他経常費用には貸出金償却7,625百万円、株式等償却4,002百万円及び貸倒引当金繰入額3,341百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,766	45	20	7,791	(注)
合計	7,766	45	20	7,791	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。